

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(三)

—— 釈依止勝相品(所知依章) ——

※本稿は『身延論叢』第七号所載の続稿である

岩 田 諦 靜

(1.14) 相品第二 相章第一

(A) 釋曰。此品有七章^一、一相^{ニハ}、二熏習^{ニハ}、三不一異^{ニハ}、四更互為因果^{ニハ}、五因果別不別^{ニハ}、六緣生^{ニハ}、七四緣^{ナリ}。

(B) 論曰。復次^ニ、成^{スルハ}立^{スルハ}此識相^一、云何可^レ見^ル。

釋曰。已依^ニ來名^ニ、成^{セリ}立^{スルハ}阿梨耶識^ヲ。由^{ルモ}此來名^ニ、阿梨耶識^ハ體相不^レ可^レ了^ス別^ニ。若不^レ了^ス別^ニ體相^ヲ、此識則難^シ可^レ解^ス。今、欲^{スルガ}令^レ通^ニ達^セ此識^ニ故^ニ、次應^レ示^ス其體相^ヲ。

論曰。此相略^ノ說有^ニ三種^ニ。一立^{ニハ}自相^ヲ、二立^{ニハ}因

チベット訳

(論曰) また次に、この相が成立するとは云何に見るべきか。それは略説すれば三種であり、(一)には) 自相を成立すると、(二)には) 因相を成立すると、(三)には) 果相(P、6b)を成立するとである。その中で、(1)アーラヤ識の自相とは、一切の雜染法の熏習を依止として、種子を撰持すると相應することにより、それ(一切の雜染法)が生ずる因相である。その中で、(2)因性の相とは、かのアーラヤ識の一切の自らの種子であるその雜染法の因性として一

相^ニ、三立^ニ果相^一。立^ニ自相^一者、依^ニ一切^一不淨品法習^ヲ氣^ニ、為^ニ彼得^レ生^{コト}。撰^ニ持種子^一作^レ器^ト。是名^ニ自相^一。

釋曰。決定藏論中、明^ニ三本識有^ニ八相^一。

(C) 異^ニ彼広說^一故、言^ニ略說^一有^ニ三種^一。自相義云何。

依^ニ一切^一不淨品法熏習^ニ此識最勝^一為^ニ彼得^レ生^{コト}功能^ヲ。此功能相復云何。謂撰^ニ持種子^一。云何撰持^{スルヤ}熏習^{シテ}成^レ一故言^ニ撰持^一。

(D) 論曰。立^ニ因相^一者、此一切種子識^ヲ為^ニ生^ニ不淨品^一。

法^一、恒起^ニ為^レ因^ト。是名^ニ因相^一。

釋曰。八識中、隨^ニ一識^一不淨品法所^ニ熏習^一、已得^ニ二功能^一、勝異^ニ為^レ生^ニ彼法^一、後^ニ轉成^レ因^ト、是名^ニ因相^一。

論曰。立^ニ果相^一者、此識因^ニ種種^一不淨品法無始^{ヨリ}習^ヲ氣^ニ、方乃得^レ生^{コト}。是名^ニ果相^一。

釋曰。依^ニ止^ニ三種^一不淨品法熏習^ニ、後^ニ時^ニ此識得^レ生^{コト}為^レ撰^ニ藏^一無始^{ヨリ}熏習^ニ故。是名^ニ果相^一。

切時に現前することである。その中で、(3)果性としての成立とは、それらの雑染法は無始時来からこのかた熏習を依止としてアーラヤ識が〔果相として〕起ることである。

〔釋曰。〕また、〔アーラヤ識の〕同類語を説いたことから、アーラヤ識とは自性と因性と果〔相〕とが有る。(D、130b)それを確定できないから、(1)「彼(アーラヤ識)の自相〔を成立する〕とは、一切の雑染法の熏習を依止として、それを生ずる功能の差別の識が有るものを自性とする。それと同じ機能を顯示するのは「種子を撰持する」という中において、その中で、一切の雑染の諸法の熏習を依止としてその諸法の生ずる因相によって「種子を撰持する」とは功能の差別の常として相応するとの意味である。それ自体は彼(アーラヤ識)の自相である。(2)その中で、「因性の相〔を成立する〕」とは、一切の雑染の〔諸法の〕熏習を依止として、その生の因相の種子とよく相応する。〔アー

「アヤ」識は（一切の）雑染の法により支配されて功能の差別によって一向に成立する、それらのもの生ずる因相であるそれはアヤ識の因性の相である。(3) その中で、「果そのもの（果相）を成立する」から始まるから、「その雑染の諸法の」無始時来からこのかた熏習を依止として（アヤ識が果相として）起るこ
とがある」と説く中において、それらの一切の諸法の熏習を依止として生起する無始時来からの熏習を撰持するから、それらの諸法と俱に生ずると俱に滅するに依つて生ずる因相である、これが説かれたといわれる。

(5)

この部分を(A)(B)(C)(D)に区分した。(A)は真諦がこの章の科分を立てたもので、真諦だけのものである。(B)と(D)との解釈はチベット訳等とは異なる。(B)がチベット訳等とはほぼ一致するが部分的である。

注目すべきことは『決定蔵論』の書名があることである。そして、「決定蔵論」の中には、本識に八相有ることを明かせり。」とあり、(D)の所で「八識の中、…」と解釈されている。『決定蔵論』には真諦の唯識説の特色である第九識とされる阿摩羅識が解釈されている。その論の識説をこの所で八相（八識）と解説するというのは、阿摩羅識とは別に本識阿梨耶識説を八相（八識）と解釈したものかと考えられる。

真諦記の是名自相、是名因相、是名果相は意識である。

(1.15) 熏習章第二

論曰。何法名熏習氣。此習氣名、欲、瞋、見、何義。

釋曰。此二問有何異。前問二名所、目義、後問二義所、得名。

論曰。此法与彼相応、共生共滅、後變為彼生因。

此即所顯之義。譬如於麻以花熏習、麻与花同時生滅。彼、数数生為麻香生因。

釋曰。此謂下能受熏習法上、彼謂能熏習法。共謂一時一處、同生同滅。若法有生滅、則有能熏所熏。若異此、則不然。能熏者相續短、所熏者相續長。是故能熏已謝、所熏恒在、後變為彼生因。變即當彼。如彼生功能此亦、復爾。此即所顯之義、義即名所目、名即義所成。

論曰。若人有欲等行、有欲等習氣。

釋曰。数起煩惱是名行。此行有習氣。習氣何相。

チベット訳

〔論曰。〕この熏習と名づけるものは何か。熏習という説明をする、そう説明されるものは何か。その〔染汚の〕法と俱に生じ、〔俱に〕滅することに依つて、その〔染汚の法を未來に〕生ずる因相（原因）であること、そのことが説明されている。譬えば胡麻の中に花によつて〔香を〕熏じずけるとときに胡麻と花と俱に生じ、〔俱に〕滅するといえども諸胡麻はそれの新しい（他の）香を生ずる因相として生ずる。諸の貪等を行ずる人の貪等の熏習は貪等と俱に生じ、また〔俱に〕滅するけれども心はその〔新たな貪等を生ずる〕因相なるものとして生ずる。諸の多聞の者にとつては、多聞の熏習もまたその多聞の作意と俱に生じ、また〔俱に〕滅するけれども心はそれを明記する因相として生じて、その熏習によつ

論曰。是心与ニ欲等ト同生同滅。彼数数生、為ニ心変異シテスルト。

釋曰。同生滅義如レ前。彼者欲等行、数数生者、或、約一生成ニ或約ニ一時ニ先未レ有ニ熏習、今、変異為ニ彼生因ト。能変ニ異心ト、是名ニ熏習ト。於ニ不淨品中一是一類、謂、煩惱濁ト。

論曰。若多聞人、有ニ多聞習氣ト。

釋曰。多聞人或在ニ思位ト、或在ニ修位ト、有ニ多聞習氣ト。此有ニ何相ト。

論曰。数思ニ所聞ヲ、共レ心生滅。

釋曰。如ニ前所レ聞名句味ト、引ニ多道理ト恒思量。是思量中正思与ニ意識ト共生共滅。

論曰。彼数数生、為ニ心明了生因ト。

釋曰。是正ニ思、所聞ト、於ニ意識中ニ数数生滅、意識於ニ聞中ニ既明ト、熏ニ習阿梨耶識ト。此意識若滅、後更ニ欲レ起、次第転勝、由ニ此熏習一成、是故聰明事、不レ失。

て〔その法を〕撰持するから持法者と名づけられる
如く、アーラヤ識においてもかくの如き道理がある。

〔釋曰。〕その雑染の法と俱に生じ、また〔俱に〕滅
することを得るとは生の因相といわれて、その自体の
法の因性である故である。

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(三) (岩田)

論曰。由^{ツテ}此^ノ熏習^ニ得^ル堅住^ニ故[。]

釋曰。於^テ思慧^ニ得^ル堅住^ニ於^テ修慧^ニ得^ル住[。]

論曰。故^ニ說^ク此人^ノ為^ス能持^ル法[。]

釋曰。由^{ツテ}此^ノ熏習^ニ、能^ク不^レ忘失^セ。若^シ人[、]別緣^ニ餘事[、]

亦得^ル三說^名ニ能持^レ法人[。]

論曰。於^テ阿梨耶識^ニ、心^レ知^ニ如^レ此^ノ道理[。]

釋曰。若^シ善惡^ノ熏習^シ生起^{スル}道理[、]心^ニ如^レ此^ノ知[。]

真諦訳とチベット訳とを比較すると、チベット訳は短文で玄奘訳・笈多訳とはば一致する。チベット訳の注釈の意味は真諦訳の釋曰の初めに類似点はある。しかし、多くは増広による解釈であると考えられる。真諦訳の解釈では能熏と所熏の解説があり、これはチベット訳の注釈にはない。その他にも真諦訳の注釈にある多聞習気のこと、意識の阿梨耶識への熏習のこと、聞思修の三慧のことなどは真諦訳だけにある解釈である。特に熏習について「能く熏ずる者は相統すること短く、熏ぜられたる者は相統すること長し。是の故に能熏は、已に謝するも、所熏は、恒に在りて、後變じて彼の生ずる因となる」と解説している。更に「能く心を変異する、是を熏習と名く」とも説いている。

(1.16) 不一異章第三

(A) 論曰。此^ノ染汚種子^ヲ與^テ阿梨耶識^ニ同異云何[。]

チベット訳

〔論曰。〕アーラヤ識において雑染の諸法の種

釋曰。是不淨品法種子、在三阿梨耶識中、為有別體故異、為無別體故不異。若爾有何失。若異者、諸種子、應有三分差別、阿梨耶識亦應如是成三無量分。若種子自異、本識不異、刹那刹那滅義則不成。若此識與種子異、於識中善惡二業熏習、隨業或善、或惡、生起種子。(而)汝許三種子是無記。云何得異。此識與種子若不異、彼多此一。云何不異。此難顯二種過失。為離彼難二過失故、須明三不一不異義。

(B) 論曰。不由別物體故異。如此和合雖難分別。而非不異。

釋曰。此阿梨耶識與種子、如此共生、雖有能依所依、不由別物體故異。如下眼根及眼識、眼根以色為體、眼識以無色為體。此識與種子無此異體、故不可說異。既不可說異、何不說一。如此和合、雖難分別、而能依是假無體、所依是實有體、假實和合、異相難可分別、以無二體故。

子は、〔そのアーヤ識とは〕それぞれ異なるか、或は異なるものとして有る(住する)のか。そこに有るそれら〔種子〕は実体として異なるものもなく、異なるものでもないとも、それが生ずる機能の差別が有る、それがアーヤ識である。是の如く生ずるのを一切種子と名づける。

〔釋曰。〕また、それは彼のアーヤ識と雑染の法の種子とは異なるか、或は〔異なる〕ないか。なぜならば、それ(アーヤ識)と異なるときに一切の支分により、または異なるものとなって、アーヤ識は一刹那によりまた害される。それと異なるが故に、そのところに善と不善との熏習が存在し、種子が有ることになるとは、それは無記を求めることである。若し、不異ならばその故に〔種子の〕多く有るが如きは、また有ることがない。二種もまた〔D、131a〕過失である。「そこに有るそれら〔種子〕は実体として異なるものでも無いと説くところから、乃至、一切種子と名づける。」

譬如「苦集二諦」。苦諦実有果報五陰爲レ体、集諦是仮名、依「苦諦」得レ頭、無レ有「別体」、仮説爲レ因。五陰雖レ難ニ分別、而非ニ不異。識与「種子」亦爾。何以故。

論曰。阿梨耶識如レ此而生。

釋曰。若不異、如「先熏習未生時」、此識但是果報、不能爲「他作因」。若「熏習生時」、此識亦必「如レ此而生、与レ本無レ異、既無「此義」故非「不異」。無「此義」者、

(C) 論曰。熏習生時、有「二功能勝異」、説名「一切種子」。

釋曰。此識先未レ有二功能。熏習生、後方有「二功能」故異ニ於「前」。前識但是果報、不得レ名「一切種子」。後識能爲「他生因」説名「一切種子」。前識但生「自相統」、後識能生「自他相統」故勝ニ於「前」。譬如「麥種子」、於「生」自芽ニ有「二功能」故、説「麥は芽種子」、麥若陳久、或爲「火所損」、則失「二功能」。麥相不レ異、以「二功能壞」故不レ名「種子」。此識亦爾。若有「生」一切法「説

と説かれる中で、「そこに〔有るそれら(種子)は実体として〕異なるものでも無く、異なるないものでも無い」と説かれるのは、已に前に説いたところの過失を避けるための意味である。

「是の如くに生ずる」とは、是の如き品類(相)に生ずることである。「それが生ずる功能の差別が有る」とは、それら一切の雑染の諸法を生ずる功能の差別の行為(加行)と相応する。それを生ずる功能と相応するが故に、一切の種子と説いている。

この意味の譬えとして、是の如きの種子において自芽を生ずる因性があるから、その因性である。また、是の如きにより長く留まるか、或はその火により傷害された大麦の果は実に功能の損壊するときには是の如くの状態に成るであろう、また、機能が破壊されるから「大麦の」種子は「芽が出」無くなるであろう。是の如くにアーヤ識により諸法が生ずる功能が有る故である。それ故に功能と相応するから一切種子と説

能^上、由^下与^二功能^一相^上應^上、說^二名^一一切種子^二、此^ノ功^ノ能^ガ、
若^シ謝^レ無^レ餘[、]但^ダ說^ク名^二果報識^一。非^ズ一切種子^一。是^レ故^ニ、
非^ズ不^レ異^一。

かれた。

この個所は、阿梨耶識と一切種子識との不二不異を説くところである。(A)と(C)とがチベット訳等に相応する部分である。(B)は真諦訳だけに有る解釈である。

その(B)では、阿梨耶識と染汚の種子とを能依所依と苦集二諦とで解釈している。即ち、能依(種子)は仮であり体は無く、所依(阿梨耶識)は実であり体は有り、仮実和合しているもので、異相に分別することは難しく、二体は無いものであると説く。更に譬えとして、苦集二諦をあげる。その苦諦は実であつて果報の五陰を体とし、集諦は仮名として顕れるものであるが別体のものではない。そのように阿梨耶識と染汚の種子は一体のものであると説いている。阿梨耶識と一切種子とが仮実和合と苦集二諦とで解説されていることに注目したい。

[1.17] 更互為因果章第四

チベット訳

(A) 論曰。云何阿梨耶識与^二染汚^一一時更互為^レ因^ト。

〔論曰。〕ア—ラヤ識と雑染の諸法とは同時に相互

釋曰。阿梨耶識、或為^二一切法因^一、或為^二一切法果^一。

に因となることを云何に見るべきか。譬えば燈の焰

一切法於^二阿梨耶識^一亦爾、如^レ此義、云何可^レ知。為^レ頭^ハ此義^ノ故[、]應^ニ說^ク譬^ヲ。

(光)が生ずると炷(芯)が焼けることが同時であり、相互に(因果)であるが如し。また、蘆束も同

(B) 論曰。譬如下燈光与^二燈炷^一生及^二燒然^一、一時更互為^レ因^ト。

時に相互に一が他に依つて助けあつて倒れないが如

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(三)(岩田)

釋曰。由^{ツテ}炷^ヲ依^テ止^ム、能^ク生^ス光^ノ焰^ヲ、故^ニ、炷^ハ是^レ光^ノ焰^ノ生^ル因^{ナリ}。光^ノ焰^ハ即^チ此^ノ生^ル利^ノ那^中、能^ク燒^ク然^レ炷^ヲ、光^ノ焰^ハ即^チ為^ル炷^ノ燒^ル然^ト。此^ノ阿^梨耶^識与^ニ彼^ノ一^切法^ト、為^ル二^共有^ノ生^因。応^レ知^ル如^ク此^ノ義^ニ。何^ヲ以^テ故^ニ、此^ノ因^ハ、現^在住^ニ、未^ダ壞^レ、果^生亦^レ可^レ見^ル。

(C) 論曰。又^ク如^ク蘆^東、一^時相^依持^ス、故^ニ得^テ二^住立^ト。

釋曰。如^ク蘆^東、一^刹那^中、互^ニ依^テ互^ニ相^持ト。

論曰。應^レ知^ル、本^識与^ニ能^熏習^ト、更^ニ互^ニ為^ルレ^ニ因^ト、其^ノ義^亦爾^{ナリ}。

如^ク識^為二^染汚^法因^ト、染^汚法^為二^識因^ト。

釋曰。此^ノ阿^梨耶^識為^ル二^種子^生因^ト。若^ク無^ク此^ノ識^ト、三^業生^滅無^ク可^キ依^ル處^ト。如^ク二^體謝^滅二^功能^亦爾^{ナリ}。故^ニ由^テ此^ノ識^ト、諸^ノ法^體生^功能^亦立^ト。是^レ故^ニ本^識為^ル二^彼生^因ト。彼^ノ法^亦爾^{ナリ}。若^ク彼^ノ法^無ク、此^ノ識^起、在^リ二^現在^ニ、無^ク有^ル二^道理^ト。転^テ後^異レ^ル前^ニ。此^ノ變^異是^レ彼^ノ法^果。

論曰。何^ヲ以^テ故^ニ。

釋曰。何^ヲ故^ニ、不^レ別^レ說^ク三^餘法^相對^ト、互^ニ為^ル二^因果^ト、而^モ唯^ニ明^ク下^識与^ニ二^染汚^法、互^ニ為^ル中^ニ、因^果上^ト。或^ハ是^レ外^道、或^ハ是^レ二

し。即ち、これによつて相互に因となることが見られる。アーラヤ識は雑染の諸法の因となるが如く、雑染の諸法がまたアーラヤ識の因縁であると確定する。他の因としての縁は得られないが故である。

〔釋曰。〕また次に、「アーラヤ識と」雑染の諸法とは同時に更互に因となることを云何に見るべきか。」とは、譬喩により説かれる、それは燈の焰(光)が生ずると炷(芯)が焼けるとが一刹那に同時に相互に炷の所依のためにそこに「焰を」生ずる、それは「燈と炷とは焰の」因である。また、その刹那の焰において所依(の燈・炷)を焼くことによつて、それ(燈・炷)を焼くところの因となる。その故に、俱有因であると説かれてゐる。それ故にまた、因の現在に在るやうに、果が生ずることが見られる。

「アーラヤ識は雑染の諸法と説くより、乃至、他の因としての縁は得られないが故である。」とは、アーラヤ識と雑染の諸法とは相互に因となると説かれる。

乘、作ナラバサンキ如レ此レ阿ノ羅ハ。

論曰。離ニ此レ二法、異因不レ可レ得故。

そのように因縁はあるのである。

釋曰。於ニ世間中ニ離ニ分別依他二法、更無餘法。阿梨耶識ニ是レ依他性、餘ニ一切法是レ分別性。此二法撰ニ一切法。皆盡三界唯有一識。是レ故離此二法、異因不レ可レ得。若二法為ニ共有因、是レ功力果隨因品類。其品類亦應爾。其品類亦應爾。

この箇所は、阿梨耶識と一切の雑染法とが更互に因果と為ることを説くところである。そこには燈炷の譬喩と蘆束の譬喩とが説かれている。真諦訳にはその二つの譬喩の注釈があるが、チベット訳には燈炷の譬喩だけが注釈されている。この二つの譬喩は『成唯識論』卷二に引用されている。¹⁾チベット訳等に当るのは(B)の部分である。(A)と(C)の部分は真諦訳だけにある解釈である。(A)の部分では、阿梨耶識は一切法の因ともなり果ともなることを明らかにしている。(C)の部分において、前半では、阿梨耶識を一切種子の生因であると説く。後半では、本識は染汚法の生因となる如く、染汚法は阿梨耶識の生因となることについて、三性説を引いて次のように説いている。即ち、「於ニ世間中ニ離ニ分別依他二法、更無餘法。阿梨耶識ニ是レ依他性、餘ニ一切法是レ分別性。此二法撰ニ一切法。皆盡三界唯有一識。是レ故離此二法、異因不レ可レ得。」と解釈して、阿梨耶識と三性説とを解説する。この解釈は真諦の三性説の一端を現わしたものであると考えら

れる。

- 注
- (1) 『新導成唯識論』卷二、(法隆寺、昭和四十七年十月) 六十九頁、七十七頁。

(1.18) 因果別不別章第五

(A) 論曰。云何熏習不_レ異_二多種_一、而能為_二有_レ異多種_一諸法_ノ作_二生因_一。

釋曰。此難、欲_レ難_二俱有因_一、則不_レ成難。以_レ執_三果与_レ因不_二一時_一故。若難_レ果報因_一、此可_レ成_レ難。果報因必_レ是有記、果報果必与_レ因不_二同時_一。

(B) 論曰。譬如_下多_レ縷_一、結_レ衣、衣無_二多色_一、若人_二染器_一、後於_二衣上_一、種種_二相貌_一、得_中顯_上現_ト。

釋曰。引_三此譬_一、欲_レ明_二果報因果_一、皆得_二成立_一。如_レ人欲_下於_二衣上_一、作_中諸_上相貌_ト、先以_レ縷_レ結_レ衣、此衣當_二結_レ時_一、相貌無_レ異、入_レ染器_一後、若解_二先結_一、則有_二多種_一相貌_一現_ト。

論曰。如_レ此阿梨耶識、種種_二諸法_一所_レ熏_セ。

チベット訳

〔論曰。〕熏習は種々に異なつたものではないのに、如何に種々の異なつたものとして諸法の因となるか。譬えば、種々の果実の液によつて、種々に変わった(染められた)衣は現われないが、若し染料の器の中に入れるとその時に衣に種々の異なつた種類の多くの色が多数現われるが如きである。(それと同じように)アーラヤ識にも種々の熏習が習氣されても、熏習の時には種々(「の色)」があるので無く、結果として生ずるところの染料の器の中に置かれることにより、現われたところの無量の種々の諸法が現われるのである。

釋曰。阿梨耶識^レ為^ニ善惡不動^ノ三業^ノ所^レ熏[、]如^ニ衣被^{ハセ}結^ス。

(C) 論曰。熏時^{スルニ}一性^{ニシテ}無^レ有^ニ多^ク種^ト。

釋曰。熏時^{スルニ}自有^ニ三種^ト。一方^{ニハ}便時[、]二^{ニハ}正作時[、]三^{ニハ}作後時^{ナリ}。復^リ有^ニ三種^ト。一^{ニハ}自作時[、]二^{ニハ}他作時[、]三^{ニハ}隨喜作時^{スナリ}。種子^ハ與^ニ阿梨耶識^ト同^ク無^レ記性[、]離^ニ此^ノ識[、]無^ニ各^ノ各^ノ異^ト體^ト。

(D) 論曰。若生^レ果[、]染器現前[、]則有^ニ不可^ク數^ノ種^ノ類^ノ相^ノ貌^ト、於^テ阿梨耶識^ニ顯現^ス。

釋曰。若衆緣[、]已具[、]如^ニ衣正^ク入^ニ染器^ト、如^レ此^ノ種^ノ子^ト與^ニ本識^ト、於^テ現生後[、]三時^ニ、隨^{ツテ}一時^ニ現前[、]則有^ニ不可^ク數^ノ種^ノ果^ノ報^ノ相^ノ貌^ト、於^テ此^ノ識^ニ顯現^ス。是^レ故[、]熏時[、]雖^モ復^レ不^レ異[、]果報熟時[、]則有^ニ無^レ量^ノ差^ノ別^ト。譬^ハ如^ニ染衣^ト。

(E) 若汝意謂[、]果報^ニ定^ク以^テ有^レ記^ト為^レ因[、]云^ハ何^ニ以^テ無^レ記^ト為^レ因^ト者[、]此義^ハ無^レ異[、]何^ニ以^テ故[、]彼人^ハ於^レ果說^レ因[、]大乘^ハ於^レ果說^レ果^ト。

〔釋曰。〕「熏習は種々に異なったものではないのに、如何に種々の異なったものとして諸法の因となるか」については、譬喩によつて説明される。多くの糸で衣を結んだだけでは種々の〔模様、色を〕見ることはできない、しかし、〔衣を〕染料の器の中に入れるならば、種々に〔染まつて〕見られるが如く、アラーヤ識は〔種々に染られる〕衣の所依の如きである。「結果として生ずるところの染料の器」とは、結果として生ずる染料の器のことであり、「それ（染料の器）の中に入る」とは、縁によつて撰せられるという意味である。「熏習の時」とは、種々に〔異なら〕無くとも、その結果の時には非一の法の因の自相を見るものであり、〔それはすでに絞り染めた〕人工的な衣の如きである。

阿梨耶識は種々の諸法により熏習されるのであるが、その因果の別不別を説くのがこの箇所である。そこでは阿梨耶識の善・悪・不動の三業に熏ぜられることについて、衣の綾に染められることを譬えに出している。(B)と(D)の部分がチベット訳等と相応するものであり、(A)(C)(E)の部分は真諦訳だけにある解釈である。(A)と(E)では、果報因(異熟因)は善・悪の有記によるものであるが、果報果(果熟果)は必ずしも因と同じではない、と説いている。(C)の部分における「熏ずる時に自ら三種有り」として二種類の三時説を上げている。即ち第一は、(一)方便時、(二)正作時、(三)作後時であり、第二は、(一)自作時、(二)教他作時、(三)隨喜作時であると説いている。また、種子は阿梨耶識と同じく無記性であつて、阿梨耶識を離れて異体(別体)があるのではないと説いている。

[1.19] 縁生章第六

(A) 論曰。此縁生於大乘、最微細甚深。

釋曰。欲顯下大乘與三小乘異。大乘具有三種緣生、小乘但有二種。大乘第一縁生、於小乘則無。何故大乘有小乘無。此第一縁生最微細甚深故、於餘乘不説。凡夫智不能通達故微細。阿羅漢、獨覺、智不能窮其底故甚深。此縁生有幾種。若広説有三種、若略説有二種。何者為二。

論曰。若略説有三種縁生、一分別自性縁生、

チベット訳

〔論曰。〕以上は、これは大乘における極細で最勝な甚深の縁起である。これを略説すれば、縁起には次の二種がある、〔一には〕自性を分別することであると、〔二には〕愛非愛を分別することであるとである。

その中で、アラーヤ識を依止として諸法が生起する、これが自性を分別することであり、(それが縁起といわれるのは)種々の自性を分別して縁として

二分^{ニハ}別愛非愛^{スルニ}（縁生^{ナリ}）。

釋曰。由^ニ此^ニ二名^ニ、此^ニ二種^ニ縁生^ノ差別^ハ已^ハ頭^ニ。

論曰。依^ニ止^{シテ}阿黎耶識^ニ、諸法^ノ生起^ス。是名^ニ分別自性^ノ縁生^一。

釋曰。

由^リ諸法種子^ニ、依^テ阿黎耶識^ニ諸法欲^レ生^{セント}時、

外縁若具^{ガシ}、依^テ阿梨耶識^ニ則更得^ル生^ス。諸法生^ク以^テ阿黎

耶識^ニ為^シ通因^ト。是名^ニ分別自性^ト。何以故。種種諸法

体性生起^{スルハ}、分別差別^ニ、同以^テ阿黎耶識^ヲ為^シ因故。若分

別^{スレバ}、諸法縁生自性^ヲ、此唯阿黎耶識^{ナリ}。

(B) 論曰。由^レ分^ニ別^{スルニ}種種法因縁自性^ト故、

釋曰。遍^ニ三界^ニ諸法品類^モ、若分^ニ別^{スレバ}生起因^ト、唯是^一

識^ノ。若分^ニ別^{スルモ}、諸法性^ニ即是此識^{ナリ}。若分^ニ別^{スレバ}、諸法差別^ヲ、

皆從^リ此識^ニ生^ズ。是故諸法由^テ此識^ニ、悉同^ク一性^{ナリ}。二分^ニ

別愛非愛^ト者、

論曰。復有^リ二分^ニ縁生^一、是名^ニ分別愛非愛^ト。

釋曰。約^{シテ}三世^ニ、立^ツ二分^ヲ。為^シ三^ノ顯^ハ因^ヲ顯^ハ果^ヲ、及^ヒ

顯^ニ因果^ニ故、離^{シテ}根本八分^ヲ、為^シ三十二分^ト。根本八分^ハ、

の狀態（自性）を生ずるが故である。

また、十二支の縁起であるものは、それが愛非愛

を分別するものであり、善趣と悪趣において愛非愛

の自体を種々に（P、7b）分別する縁としての状態

（自性）を生ずるが故である。

〔釋曰。〕「これは大乘における極細で最勝な甚深であ

る」との中で、そこにおいて「極細」とは、異生（凡

夫）の智慧によつては理解し難いが故である。「最勝

な甚深」とは、阿羅漢等によつてもまた理解し難きが

故である。そこに、經に撰されるならば「縁起には次

の二種がある」と言うにより始められる。(1)自分が作

者であると(2)甚深に分別すると言う中に、そこに「自

性を分別することであり、愛非愛を分別することであ

る」というこの二種の縁起の名が説かれる。「アーラ

ヤ識を依止とする」とは、若しアーラヤ識を因性とし

て諸法を生起するならば、それが自性を分別すること

であり、種々の自性を分別する因の自性となすが故で

不出三法。謂煩惱業果報。煩惱者、譬如從種子生中芽等上、從煩惱生煩惱、從煩惱生業果、從煩惱生果報。又、如下龍在池水、恒不竭、煩惱若在生、統無窮。又、如樹根未拔、時至則生、未除煩惱根、六道報恒起。業者、譬如米有糠則能生芽、業若有流、則能感報。又如烏沙絁。謂芭蕉・竹等果熟、則死。業若已熟、不更生果。又如樹花、是生果近因。業亦如此、近能生果。果報者、譬如成熟飲食。飲食若已成熟、但心受用、不更成熟。果報若熟、不更結後果報。若重結果報、則不得解脫。故、十二緣生不出此。此十二分、能分別有二種生身、無窮差別。由彼緣生、何以故。此無明有三品業緣生。謂福非福不動行。由此行有三品、是故識等或生隨福行、或生隨非福行、或生隨不動行。此三品中、福及不動是可愛、非福是不可愛。故言分別愛非愛。論曰。於善惡道分別愛非愛、生三種異因故。

ある。若し無明等があるならば、それが愛非愛を分別することである。その故に、愛非愛、或は種々に自体の相を分別する因となることである。

釋曰。善道是愛、惡道是非愛。此善惡道中有二無量種、差別分別。此差別不出十二緣生、即以十二緣生、為差別因。故說十二緣生二分差別愛非愛。

この箇所は縁生（縁起）を説く所である。(A)の部分がチベット訳等と相応する。(A)の大乗・小乗についての部分は余分の説明であり、また三種の縁生の名があるも具体的な説明はない。しかし、(A)の部分では、分別自性縁生の説明がある。(B)の部分は他訳には無く、真諦訳だけにある解釈である。そこでは十二分の縁生について解釈するのであるが、独自に根本八分（十二因縁中の三因五果）は煩惱・業・果報の三法を出ないものであると説き、その三法について譬喩をまじえながら詳しく説明している。また無明に三品の業の縁生が有るとして、福・非福・不動行の三品を愛非愛の分別によつて説明している。

(A) 120 論曰。若人、於阿黎耶識、迷第一縁生、

釋曰。迷有三惑、一無知、二疑知、三顛倒知。若

起此三惑、則生三種見、或執不平等因、或執

無因。執不平等因者、

論曰。或執自性是生死因。

釋曰。僧伽引三五義、證立自性是実有一。由三別

チベット訳

〔論曰。〕その中で、アーラヤ識において第一の縁起について愚である者である。ある者は〔諸法は〕自性の因によつて起るものであると分別し、ある者は宿作（D、7a）の因によつて起るものであると分別し、ある者は自在神による変化（創造）の因によつ

必有^{スルニ}總、知^ル有^ニ自性^一。於^テ世間^中、若^シ是^レ別物^{ナラバ}、決定^{シテ}有^レ總。譬^ハ如^ク以^テ二一斤金^一、用^テ作^中鑽劍^等。鑽劍^等別有^ニ數量^一、則^チ知^ル金^總亦有^ニ數量^一。由^テ見^ル變異^別有^ニ數量^一、則^チ知^ル自性^總亦有^ニ數量^一。二^ニ由^テ末^似似^レ本、知^レ有^ニ自性^一。譬^ハ如^ク三一斤白檀^分為^ニ多片^一。片片^中香^皆似^レ本。變異^別中^悉有^ニ三德^一。謂^ユ憂喜闇。則^チ知^ル自性^總中^亦有^ニ三德^一。三^ニ由^テ事^有有^レ能、知^レ有^ニ自性^一。譬^ハ如^ク下^{鍛師}於^ニ鍛^中、有^レ能^故、能^テ作^器。由^下自性^於變異^中有^レ體^故、能^テ作^{萬物}。此^能若^無依、能^則不^レ成。四^ニ由^テ因^果差別^一、知^レ有^ニ自性^一。譬^ハ如^ク土^聚為^レ因、以^レ瓶^為果、如^レ此^以自性^為因、變異^為果。五^ニ由^テ三^有無^ニ分別^一故、知^レ有^ニ自性^一。若^シ世間^壞時、十^一根^壞變^為五^大。五^大壞^變成^ニ五^唯量^一。五^唯量^壞變^成ニ^我慢^一。我^慢變^成レ^智。智^壞變^成ニ^自性^一故、三^有於^ニ自性^一無^レ復^{分別}。若^シ世間^起時、從^リ自性^一起^レ智。從^リ智^起ニ^我慢^一。乃至、從^リ五^大起^ニ一^根。若^シ無^ニ自性^一壞^時、應^ニ盡^無更^起義^一。若^シ更^起無^レ本、

て起るものであると分別し、ある者は自我の因によつて起るものであると分別し、ある者は無因無縁であると分別する。第二の縁起について、愚である者は〔アーラヤ識を〕自我として、作者であると受者であると分別する。

譬えば、多くの生れながらの盲人が彼らは何が象であるか全く見ることができない。彼らに対して、ある者が大きな象を部分部分により説く中で、それ(部分部分)により、ある者はその象の鼻にさわり、ある者は(象の)牙にさわり、ある者は耳にさわり、ある者は足にさわり、ある者は尾にさわり、ある者は背骨にさわったとしよう。

そこにおいて、象とは云何なるものかを問うと、ある者は〔象とは〕単に犁の柄の如くであると語り、ある者は単に杵の如くであると語り、ある者は単に箕の如きであると語り、ある者は単に臼の如きであると語り、ある者は単に箒の如きであると語り、

無^ラ三^ニ次^ス第^ニ生^ル義^一。

論曰。或執^ニ宿^ニ作^{ナリト}。

釋曰。路柯耶厥柯說。世間一切因、唯有^ニ宿^ニ作^一。現在功力、不能^レ感^レ果^ニ。故、現在非^レ因。如下世間二人同事^ニ一主^ニ、俱有^ニ功力^一、一被^ニ禮^ニ遇^一、一則不^レ爾。故知^下唯由^ニ宿^ニ作^一、不^レ闕^中現在功力^上。

論曰。或執^ニ自在^ニ變化^一。

釋曰。如^ニ前^ノ所^ノ立^ノ皆^レ不^レ成^セ因^一。唯有^ニ因^ニ名^ニ為^ニ自在^一。使^下我等^ヲ生^ジ善^ニ惡^ニ輪^中轉^レ生^死上^一、後令^下起^ニ厭^ニ離^一求^レ得^中解^上脫^上。自在因論生^ニ於^ニ智慧^一、解^ニ諸^ノ繫^ヲ縛^一、會^ニ自在^一在^レ體^一。

論曰。或執^ニ八自在^ニ我^一。

釋曰。如^ニ韓^ノ世^ノ師[、]那^ノ耶^ノ修^ノ摩^一、執^レ我^者何^相何^德。智性^為レ^レ相、八自在^為レ^レ德。如^ニ火^ノ以^テ熱^ク為^レ相、我亦^シ如^シ此。若^ク獨^ク存^在及^テ雜^住、智性^無レ^レ改^ム。故、以^テ智性^ニ為^レ相。八自在^者、一^於レ^レ細^最細^一、二^於レ^レ大^最大^一、三^遍至^一、四^隨意^一、五^無繫^屬一^一、六^變化^一、七^常無^變異^一、

ある者は単に大きな岩の如きであると語るが如きである。

ここにおいて、この二種の縁起を了解しなければ、無明による生盲となる。大きな象の如きの、アーラヤ識の自性と因果とを了解できないにもかかわらず、ある者は自性の因であると考え、ある者は宿作の因により起ると考え、ある者は自在神（による変化の因）であると考え、ある者は自我（の因によって起ること）が有ると考え、ある者は無因（無縁により）起ると考え、ある者は作者であると考え、ある者は受者であると考え。

〔釋曰。〕「ある者は宿作の因により起る」とは、土用因によつて、それは許されない。これは生盲に対する象の譬えにより説かれている。「無明による生盲」とは、無明による生盲であり、アーラヤ識の自性は知られていない。

「因性」とは、過去の確定の自相である。確定され

八清淨ニシテ 無レ憂。

論曰。或執ニ無因一。

釋曰。由レ不レ了ニ別世間果因一二分一、以例余果謂ニ皆無一

因一。

(B) 論曰。若迷ニ第二緣生ニ、執ニ我作者受者一。

釋曰。亦、由ニ三惑ニ故ニ、不レ了ニ別第二緣生一。若增ニ

減因果及事一、是名レ不レ了ニ別第二緣生一。増レ因者、

除ニ無明等因一、立ニ不平等因一為レ因。減レ因者、謂ニ行

等無因一。増レ果者、謂ニ行等本自有レ体、後、緣ニ無

明一生上。減レ果者、謂ニ無レ行等一為ニ無明果一。増レ果者、

謂ニ無明等生一行等一、離ニ唯衆緣和合一、有ニ無明等別

事一、能作ニ行等別事一。減レ果者、執ニ無明等無レ有ニ功

能レ生ニ行等事一。無明等無レ動無レ作故。若離ニ此三處

増減一、是名レ分ニ別第二緣生一。若レ不レ能ニ如此分別一、

即迷ニ緣生一起ニ増益執一、謂ニ我執一作者受者一。執一。先

約ニ本識一起ニ我執一、後約ニ因果一起ニ作者受者一。執一。

若我作因、名為ニ作者一、若我受報、名為ニ受者一。

た因相とは因性の相のことである。確定の果〔相〕とは果相を説くことである。それは無智であつて、無明の(D、132 a)力によりアーヤ識を分別することを知らないことから諸法の因性に対して自性などを考える。第二の分別愛非愛は無知により自我を生ずる者と受用者とは知られる。その中で、一切の諸法の因はアーヤ識であつて、その中に熏習が積集されるが為である。また果そのものであり、そのもの(アーヤ識)の中に求められるが故である。

(C) 論曰。譬如^{ハバシ}衆多^ノ生盲人^ノ不^ニ曾^レ見^ラ象^ヲ。

釋曰。衆多^{トハ}譬^ニ一闍提及外道^ト、生盲人^ノ譬^テ迷^ル阿黎耶
識^ノ本性^ノ因果^ニ、三種^ノ無明^ニ。不^ス曾^ハ見^レ、譬^レ不^レ能^ル了^レ別^ニ
象^ハ譬^フ阿黎耶識^ニ。生盲人^ノ於^テ一期^ノ報中^ニ、不^ス曾^レ見^ラ色^ヲ、
一闍提及外道^ト、從^リ無始^ノ生死^ニ來、未^ダ曾^テ了^セ別^ニ阿黎耶
識^ノ三相^ヲ。

論曰。有人、如^シ示^シ之^ヲ、令^ム彼^ヲ觸^ラ證^セ上^ニ。

釋曰。有人^{ルトハ}譬^フ邪師^ニ、示^ス之^ヲ、譬^ニ為^メ說^ク邪法^ヲ、令^ム
彼^ヲ觸^ラ證^セ、譬^レ令^ミ彼^ヲ生^セ不^レ正^ニ思^フ惟^テ及^ビ偏^ト見^ト。

論曰。有^リ諸^ノ盲人^一、或^ハ觸^ル其^ノ鼻^ニ、或^ハ觸^ル其^ノ牙^ニ、或^ハ
觸^ル其^ノ耳^ニ、或^ハ觸^ル其^ノ脚^ニ、或^ハ觸^ル其^ノ尾^ニ、或^ハ觸^ル其^ノ脊^ニ等^一。
有人^ノ問^レ之^ニ、象^ハ為^メ何^ノ相^ト。盲人^ノ答^ク云^ク。象^ハ如^ク犁^ノ柄^ト。
或^ハ說^ク如^ク杵^ト、或^ハ說^ク如^ク箕^ト、或^ハ說^ク如^ク臼^ト、或^ハ說^ク如^ク
箒^ト、或^ハ說^ク如^ク山^ノ石^ト。若^シ人^ノ、不^レ了^セ一^ノ種^ノ緣^ノ生^ヲ無^{明^ノ}生^ヲ
盲^{ナラバ}、或^ハ說^ク自^ラ性^ヲ為^シ因^ト、或^ハ說^ク宿^ノ作^ヲ、或^ハ說^ク自^ラ在^ニ變^{化^{ナリ}}
化^ト、或^ハ說^ク八^ノ自^ラ在^ニ我^ト、或^ハ說^ク無^{明^ノ}因^ト、或^ハ說^ク作^{者^{ナリ}}受^{者^{ナリ}}
者^ト。

真諦訳『撰大乘論世親釈』における増広部分の検討(三)(岩田)

釋曰。六觸譬^{ニハ}、^ハ偏執^ニ。一自性^{ニハ}、二宿作^{ニハ}、三自在^{ニハ}、

四我^{ニハ}、五無因^{ニハ}、六作者受者^{ナリ}、^ス等者^{ニハ}等^{ニハ}六十二見^{ニハ}等^{ニハ}。

(D) 論曰。由^{ツテ}不^レ了^ニ阿黎耶識^ノ體相^ト及^ヒ因果^ノ相^ト、^シ如下^ニ彼生

言^ハ不^レ識^ニ象體相^ト、^ス作^中種種^ノ異說^ト。

釋曰。品初立^ニ自体^ト、^{ナリ}為^レ顯^ニ自相^ト。立^ツ因為^レ顯^ニ

因相^ト、立^ツ果^ト為^レ顯^ニ果相^ト。此^ニ二種^ノ人^ハ、由^ツ無明^ニ不^レ

能^レ了^ニ別^{スル}本識^ノ三相^ト故^ニ、不^レ能^レ通^ニ達^{スル}分別自性^ノ緣

生^ニ、起^ニ自性^等五執^ト、不^レ能^レ通^ニ達^{スル}愛非愛緣生^ト、

起^ニ第六作者受者^ト執^ト。

この箇所は前に続いて、阿梨耶識における分別自性縁生と分別愛非愛縁生とについて更に説くところである。その中で、(A)では第一縁生を、(B)では第二縁生を注釋している。(A)の箇所の注釈は真諦訳だけにある解釈である。本来の注釈はチベット訳のように宿作と無明とについて注釈されたものである。しかし、(A)には(一)自性、(二)宿作、(三)自在神の變化、(四)我(八自在我)、(五)無因が説かれ、(B)には(六)作者受者が説かれている。この六説は六師外道の各説である。(A)において、(一)自性では僧伽(教論、Samkhya)における実有としてその自性の五義を細説している。(二)宿作では路柯耶胝柯(Lokayatika、順世外道)の説であると説いて、略説される。(三)自在では自在神の變化について略説されている。ここでは外道の名前は記されていない。(四)我では八の自在我について説くものであり、それは韃世

師 (Vaiseshika, 勝論)、那耶修摩 (Nirgrantha Jātiputra, 尼乾子外道、ジャイナ教の祖) の説として説かれて、その具体的説明も説かれている。(五)無因ではほとんど説明がない。(B)の箇所は、第二の分別愛非愛縁生を注釈するところである。その初めに(六)作者受者について説く。三惑が因るために第二の縁生に迷うと解釈する。ここでは因の増減と果の増減と事の増減である三処の増減を離るれば第二の縁生を分別したものであると説く。

(C)の箇所もチベット訳等には注釈はなく、真諦訳だけに解釈がある。そこでは生盲の人の象を見ることの譬喩が説かれるが、これに對して、真諦訳は象とは阿梨耶識に譬えたものであり、生盲の人とはその阿梨耶識の体性と因果とに迷う人のことであり、それらの人は一闡提と外道であると指摘している。そこには更に「一闡提及び外道とは、無始の生死より來、未だ曾つて阿梨耶識の三相を了別せず」と説いている。生盲の人の象の六觸の譬とは、六の偏執に譬えるもので、その六とは(1)自性、(2)宿作、(3)自在、(4)我、(5)無因、(6)作者受者であると解釈する。

(D)の箇所はチベット訳等とはほぼ一致する注釈である。

[121] 論曰。若略說阿黎耶識体相、是果報識、是一切種子。

釋曰。阿黎耶識、因相者、一切法熏習於本識中、有故名為レ因。果相者、此識余法所熏故、成諸法果。体相者、謂果報識。一切種子是其体相。

論曰。由下此識撰一切三界身、一切六道、四生皆

チベット訳

〔論曰。〕略說すれば、アーラヤ識の自性とは、異熟識であり、一切の種子である。それ(アーラヤ識)は三界の一切の自体と一切の趣とを撰するものである。

〔釋曰。〕「アーラヤ識の」自性とは、異熟識であり、

盡^ス。
盡^上。

釋曰。三界身^{ノトハ} 謂於^{クケル}六道四生^{ノニ}中^ニ等類^ト不等類^ト差別^{ナリ}。
此識^ノ若成熟^{スレバ}、能成^ク六道^{ノヲ}體^ヲ。何以故^{ヲテ}、三業所^{ニル}熏^{ハセ}、是^レ諸道種子^{ナリ}。故^{ナリ}。由^ル此義^ニ故^ニ、三界^ノ一切生^{ノト}一切道^{ノトハ}、皆入^ル此識^ノ撰^ニ。

一切の種子である」の中で、それ自体の自性がそれぞれに得られるとは異熟〔識〕のことである。「一切の種子である」とは、それにより熏習される故である。「一切の自体と一切の趣〔とを撰する〕」というその中で趣には五種がある。その趣とその衆同分と非衆同分との種々とは一切の自体のことである。

真諦訳は阿梨耶識の因相と果相と体相とを略説する。更に、阿梨耶識には一切の三界身と一切の六道と四生とが略説されている。